

在宅避難の備え できていますか？

**自宅が安全な場合は、避難所に行かずに
在宅避難をしましょう！**

**ただし、自宅が倒壊するおそれがあるなど避難が
必要な時は、すぐに自宅外へ避難しましょう。**

避難所は「**自宅にいるのが不安・困難**」な方が「**一時的**」に身を寄せて生活する場所です。

1人最低3日分、できれば1週間分の備蓄をしましょう。

乳幼児やペットがいる家庭など、それぞれの家庭によって必要なものは異なります。どんなものがよいか考えてみましょう。

※在宅避難をしても、最寄りの避難所で、国や民間団体からの支援物資を受け取ることができます。ただし支援物資の配布は、**早くても発災4日目以降**となるため、事前に十分な備えをしておきましょう。

問い合わせ先

問い合わせ内容	所属	電話	FAX
災害対策の全般に関すること	災害対策課	03-5432-2262	03-5432-3014
北沢地域の 災害対策に関すること	北沢総合支所地域振興課	03-5478-8028	03-5478-8004
松沢地区（赤堤・桜上水）の 災害対策に関すること	松沢まちづくりセンター	03-3323-8391	03-5376-7033
北沢警察署		03-3324-0110	—
成城警察署		03-3482-0110	—
世田谷消防署		03-3412-0119	03-3418-7570
世田谷消防署上北沢出張所		03-3304-0119	—
世田谷消防署松原出張所		03-3325-0119	—
ライフライン（電気）	東京電力カスタマーセンター	0120-995-002	0120-993-011
ライフライン（ガス）	東京ガスお客さまセンター	0570-002-211 （携帯・PHS）、 03-3344-9100	03-3344-9393
ライフライン（水道）	東京都水道局お客さまセンター	03-5326-1101	03-5790-0572
ライフライン（下水道）	東京都下水道局 南部下水道事務所	03-5734-5031	03-5754-6400
ライフライン（電話）	NTT	116	—

「松沢地区防災マップ（令和5年3月改訂版）」

発行 松沢地区身近なまちづくり推進協議会

協力 松沢地区町会連合会

事務局 世田谷区 北沢総合支所 地域振興課 松沢まちづくりセンター（電話：03-3323-8391）